京都市高齢者施策推進協議会	
第３回（R8.11.11）	資料２

令和７年度　高齢サポート（地域包括支援センター）の運営状況等について

第１　令和７年度地域ケア会議実施状況

第２　令和７年度「一人暮らし高齢者訪問事業」実施状況

（参考）

・高齢サポート（地域包括支援センター）の概要

・令和７年度　取組実績等

第１　令和７年度地域ケア会議実施状況

１　地域ケア会議の概要

「第９期京都市民長寿すこやかプラン（2024 年度～2026 年度)」では、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市内 61 箇所の高齢サポート（地域包括支援センター）を中核とし、医療・介護等の様々な関係機関との連携を進めることで、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援する地域包括ケアシステムの構築を進めることとしている。

本市では従来から、学区単位をはじめ、区域・市域を単位とした地域ケア会議を通して、高齢者の支援や地域のネットワークの構築を図ってきたが、平成２７年度の介護保険法改正以降は、これらに加えて、概ね各高齢サポートが担当する地域に相当する日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設け、地域課題の発見・対応機能等の強化を図るとともに、個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点として、医療関係機関をはじめとする多職種の関係機関の地域包括支援ネットワークの構築などを行うことにより、高齢者個人に対する支援を充実するだけでなく、地域課題を抽出・整理し、その課題に対応していくことで、高齢者の支援の土台となる地域づくりに取り組んでいる（地域ケア会議の体系については別紙１及び別紙２参照)。

２　令和７年度の地域ケア会議の取組状況（概要）

（１）高齢サポート

令和７年度は、各高齢サポートにおいて、地域ケア会議の開催に努め、個々の高齢者の課題に対する支援方針の検討や担当する地域の高齢者支援等に関する地域課題の抽出、医療をはじめとする地域の関係機関の更なる支援ネットワークの充実等に取り組んだ。

地域ケア会議においては、災害時対応の検討や連携強化、支援を要する高齢者の早期発見等がテーマとして取り上げられた。

（２）区・支所

令和６年度に引き続き、地域ごとの特性はあるものの、管内の高齢サポートが抽出した地域課題のうち、区・支所域レベルでの検討・対応が必要なものについて、関係機関との認識の共有を図り、今後の検討の方向性や取組内容についての協議等を実施した。

各区・支所における地域ケア会議では、認知症高齢者とその家族への支援体制整備や独居高齢者の増加と地域交流の希薄化による孤立化の進行、複合的な課題を抱える世帯への支援、災害時における支援体制の強化などが地域課題として多く挙げられた。

区・支所レベルの地域ケア会議で検討・協議した、主な地域課題及びテーマごとの件数は以下のとおり（令和７年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の詳細は別紙３参照)。

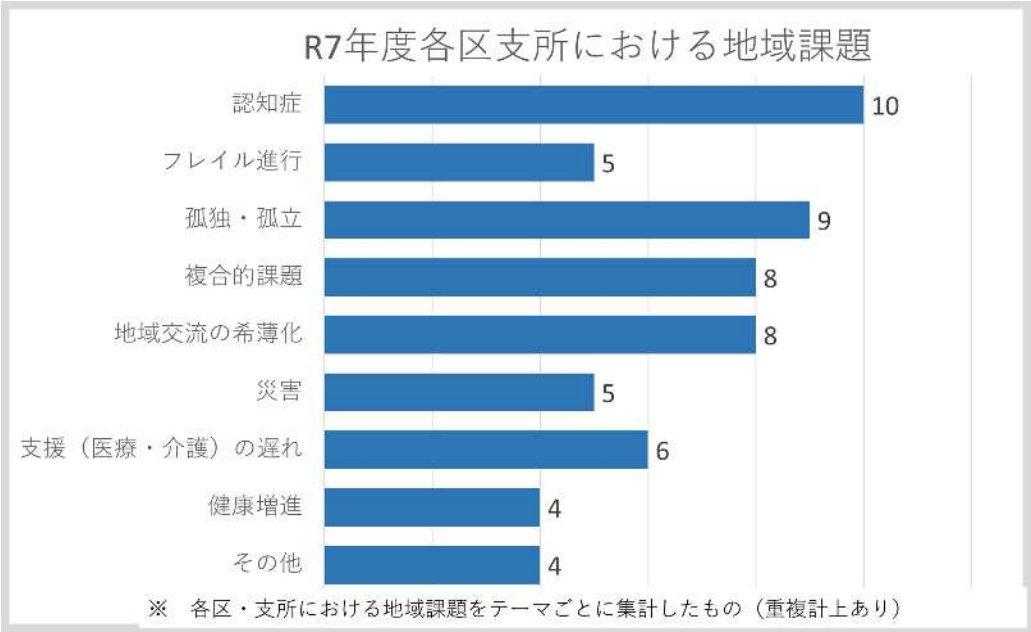

（３）市

前年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の報告・協議や、京都市民長寿すこやかプランの取組状況等に関する報告・協議を行うなど、市レベルでの高齢者支援に向けた課題・対応策等の報告・検討・協議を行った。

（４）各会議の実施回数

会議種別	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
個別ケースの地域ケア会議	248 回	263 回	263 回	234 回	212 回
学区の地域ケア会議	444 回	563 回	679 回	634 回	591 回
日常生活圏域の地域ケア会議	106 回	132 回	149 回	147 回	148 回
区・支所の地域ケア会議 （地域包括支援センター運営協議会）	38 回	38 回	38 回	37 回	37 回
市の地域ケア会議 （高齢者施策推進協議会）	3 回	3 回	6 回	3 回	3 回

３　今後の方向性

高齢サポートの実施する地域ケア会議の開催にあたり、引き続き区・支所による開催支援・連携を図るとともに、日常生活圏域、区・支所、市の各層において、関係機関との協働のもと、地域課題の抽出・対応を進める。

また、地域での支援ネットワークの強化に向け、個別ケースに関する会議を起点とした各層における地域ケア会議を推進し、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に引き続き取り組むとともに、「医療・介護連携強化」「生活支援体制整備」等において構築する専門職による分野別のネットワークと地域ケア会議との連携・情報共有を図り、地域ケア会議を軸とする地域包括ケアシステムの構築を一層推進していく。

別紙１

■　地域ケア会議の体系

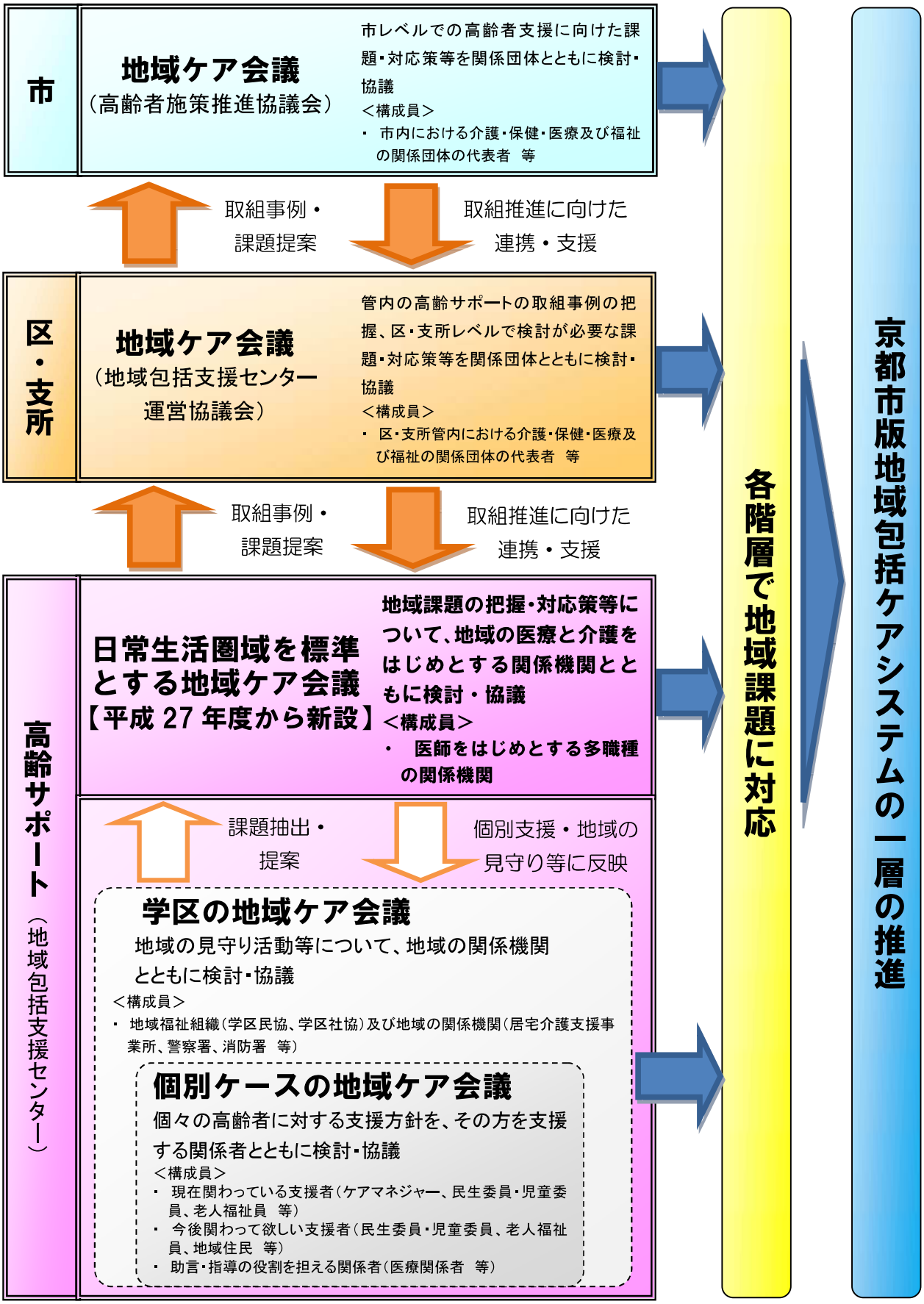

■ 地域での支援ネットワークの強化に向けた取組

地域ケア会議

「高齢サポートを中心とした
全体的なネットワーク構築・地域づくり」

市の地域ケア会議
（事務局：市）
内容：市レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

区・支所の地域ケア会議
（事務局：区・支所）
内容：区・支所レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

日常生活圏域の地域ケア会議
内容：地域課題の把握・対応策等を関係機関と協議

学区の地域ケア会議
内容：地域の見守り活動等について関係機関と協議

個別ケースの地域ケア会議
内容：個々の高齢者の支援方針を関係者と協議

（事務局：高齢サポート）

課題提案・連携支援

連携

分野別の会議

「専門職による分野別の
ネットワーク構築・地域マネジメント」

在宅医療・介護連携支援センター運営会議
（事務局：在宅医療・介護連携支援センター）
内容：在宅医療と介護の連携に関する地域課題抽出、対応策検討

地域支え合い活動調整会議
（事務局：地域支え合い活動創出コーディネーター）
内容：生活支援に関するニーズの把握とサービスの創出

認知症初期集中支援チーム チーム員会議
（事務局：認知症初期集中支援チーム）
内容：認知症の初期支援に係る個別ケースの支援方針等の検討

ケアマネジメント支援会議（ケアプラン事例検討）
（事務局：市、高齢サポート）
内容：自立支援に向けた多職種によるケアプランの事例検討

権利擁護に関するネットワーク会議
（事務局：高齢サポート等）
内容：権利擁護に関する事例検討・情報交換

必要に応じて連携

別紙２

別紙３

～ 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題・ニーズについて ～
（令和7年度）

区・支所	優先順位	地域課題・ニーズの内容
北区	1	生活習慣に加え、高齢者の社会的交流の減少によるフレイルの進行
	2	認知症高齢者への地域の支援体制が不十分なことによる家族の介護負担の増大
	3	災害時における高齢者への支援体制の強化
上京区	1	緊急時や災害時の安否確認が困難な高齢者への対応
	2	単身・高齢世帯の増加や認知症の進行による孤立・孤独化
	3	複合的な課題（8050問題等）を抱えている世帯への支援
左京区	1	独居や認知症高齢者世帯と地域関係の希薄化
	2	地域で支え合う体制構築と意識の共有、フレイル予防及び進行防止
	3	複合的な課題（8050問題等）を抱えている世帯への支援
中京区	1	認知症や精神疾患等がある独居者や複合的課題を抱えている世帯の支援が困難
	2	共同住宅居住者の状況把握の困難さ
	3	事業を行う活動員の高齢化による担い手不足 地域活動に参加できないことによる、孤立やフレイルの恐れ
東山区	1	地域環境に起因した高齢者への支援の届きにくさ
	2	地域の交流減少のため適切な支援につながらず孤立化
	3	認知症高齢者の家族等の認知症への理解不足
山科区	1	認知症高齢者と家族への支援
	2	独居高齢者（高齢者世帯）の増加や地域のつながりの希薄化による孤立化
	3	災害発生時における要配慮者への対応
下京区	1	高齢者の生活実態の把握や緊急時や災害時の安否確認が困難
	2	地域関係の希薄化に伴う社会的孤立により早期発見・介入が困難
	3	病状悪化や問題が複雑化してから支援介入するなどの複雑困難事例の増加
南区	1	複合的な課題を抱える世帯の増加
	2	介護支援の介入の遅れ、医療受診の遅れ
	3	健康づくり・健康寿命の延伸
右京区	1	認知症高齢者の早期発見や居場所づくりのための継続的な啓発活動
	2	地域関係が希薄な独居高齢者の生活実態の把握、山間地域の高齢者への外出支援
	3	緊急時や災害時の安否確認が困難
西京区	1	介護・フレイル予防、健康づくりの促進に取り組める環境整備
	2	認知症の正しい理解の普及及び相談窓口の周知が不十分
	3	孤立や複合的課題を抱える高齢者へ必要な支援をつなげることが困難
洛西支所	1	高齢者の増加や認知症、複合的な課題をもつ世帯の孤立化
	2	健康寿命の延伸と高齢者が活躍できる実践機会の場の確保
	3	世代を超えて理解し合える地域づくりと高齢者の生活を支える仕組みづくり
伏見区	1	認知症に関する普及啓発
	2	高齢者を災害から守る取組の推進
	3	健康づくり、介護予防の推進
深草支所	1	支援が必要な高齢者家族の問題把握が困難なことに伴う支援の遅れ
	2	地域の交流機会の減少や交通手段の不便さからの外出機会減少によるフレイル進行
醍醐支所	1	認知症高齢者に対する医療・介護の介入の遅れと、認知症家族の介護負担の増加
	2	地域関係の希薄化により世帯状況の把握が困難
	3	高齢者虐待やセルフネグレクト等の複合的な課題を持つ世帯の増加

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和７年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【北区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	・30分以上の運動習慣がないと答えた人の割合が、京都市より高い。 ・地域住民の関係の希薄化による、活動・交流の場の減少、外出頻度の低下に伴うADLの低下等があり、高齢者を中心とした閉じこもり、生活不活化が生じた影響から、リハビリの需要の高まりがある。 ・高齢者同士の繋がりの減少が考えられ、高齢化率の上昇や高齢単身世帯の増加から、社会的交流の減少が考えられる。 ・北区の貧血の割合は、京都市より高く、血清アルブミン低値の割合では、北区の男性が市内で3番目に多く、北区の女性は２番目に多いことから、低栄養状態である者が一定数いる。 ・低栄養による筋肉や骨量の減少は、転倒しやすさに繋がり、骨折の危険性が高まる。また血液中のたんぱく質が減ることで、体の免疫力が低下し、フレイルの進行に繋がることが考えられる。	・活動・交流の場を増やす。 ・近隣で顔見知りの輪を広げ、見守り体制を構築できる。 ・３食バランスのとれた食事を摂取することの大切さについて認識できる。	継続	ラジオで健康についての知識を発信。	実施	北区コミュニティFM放送局「ラジオミックス京都」で、Happy☆キタエちゃん体操や食育などに関する情報を発信できている。
			継続	健康教室等を実施する。	実施	講話・体操等を実施する機関に加えて、地域住民の自主活動も行われており、活発な健康づくり事業の実施ができている。
			継続	YouTubeやZoom等も利用しながらオンラインでの講話・体操等を実施。	実施	参集型での講話・体操も再開しているが、利便性の高さや参加の容易さから、オンラインと参集を併用して実施している機関もみられている。
			継続	学区ごとに健康づくり活動の場を設ける等、新たな活動拠点を発足。	実施	今年度、新たな活動拠点の発足には至らなかったが、既存の活動の中で、交流や見守り等、地域づくりにつなげる取組ができるよう活動の場を設けることができている。引き続き、新たな活動拠点の発足も含め、健康づくり活動の取組を進める。
2	・認知症高齢者で、何度も保護される人がおり、家族がいても行方不明になるといったケースも多いことから、認知症を抱える方を支える地域の体制が十分にできていないことや家族の介護負担が増大していることが考えられる。 ・認知症カフェ等の活動の場へ参加する方が少なく、認知症の病状の進行への気づきの遅れや、家族の介護負担の軽減が図れないことが考えられる。	・住民の認知症への関心を高めることにより、身近なこととして話し合い、声を掛け合う体制を作る。 ・支援を必要とする家庭を早期に発見し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる。	継続	認知症サポーター活動促進事業を長寿すこやかセンターで実施。	実施	長寿すこやかセンターにて認知症サポーター活動促進事業を開始し、継続して実施している。
			継続	北区高齢すこやかステーションの啓発物品を配架し、登録機関の拡大を図った。	実施	YouTubeの動画配信、啓発物品の配架等により登録機関の拡大を図っている。
			継続	警察と包括、区役所での連携によるキタク（北区・帰宅）プロジェクト（認知症高齢者の行方不明案件に係る保護施策）を継続して実施。京都市あんしんお出かけサービスとの連携や特殊詐欺被害防止対策を実施。 また、令和７年度は、京都市みまもりあいプロジェクト「みまもりあいアプリ」の周知を実施。	実施	警察と高齢サポート、区役所で連携し、認知症高齢者の登録、支援に繋がっている。
			継続	令和5年5月より、北区・上京区の9包括が出向くカフェを実施。開催場所を一定とせず、包括が輪番制で運営を行う。 自由参加であり、居住区関係なく利用することができる。	実施	参加者からは良い反応を得られており、来年度も引き続き実施する。
3	・北区内には、京都市第３次地震被害想定として、西大路通りの金閣寺から鞍馬口を出て、鳥丸、鴨川の方面や、柏野、紫野等被災の被害が大きいと予想されるエリアがある。 ・道が狭く、消防車が入っていけない場所や、木造建物が隙間なく立ち並んでいる場所等、危険な場所がある。 ・中川、小野郷、雲ケ畑と山間地域を含むため、道路等の断絶や土砂災害等の被害が大きくなること、それによる情報や物資の共有困難が予想される。	・地域の関係機関や各事業所が、発災時の行動について情報共有し、連携を図れるよう体制を整える。 ・地域での防災に関する啓発を行い、地域全体で防災力を高める。	継続	令和５年度の運営協議会にて作成した、各機関の発災時の動きをまとめたタイムラインを活用。	実施	各機関が他機関と連携した対応を取りやすくなるよう、発災時の動きや連携先の機関を盛り込んだタイムラインを活用。また、各圏域の会議等でも、防災をテーマに防災に関する知識を得られる場を設定していた。
			継続	日々の業務の中で、各機関が利用者や対象者等の市民に対し、防災に関する普及・啓発を実施。	実施	各機関が、利用者や対象者、事業で携わる市民に対して、備蓄についてや緊急時の連絡先を決めておくこと、避難所の確認等の啓発を実施できている。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【上京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	緊急時や災害時の安否確認が困難な高齢者が地域に散見される。	・閉じこもりや孤立を防止するために，居場所を確保し，住民同士や関係者が交流できる仕組みを構築する。 ・平時から顔の見える関係づくりや緊急時の対応について話し合うことができる。	継続	防災の取り組み及び災害時における要配慮者の対応について日ごろから地域で考える機会を作る。	実施	・各地域包括支援センターの生活圏域および学区圏域の地域ケア会議において、「防災」をテーマにした地域ケア会議を開催 ・区内の地域包括支援センターが合同で「災害」をテーマとした研修会を受講し、課題や知見を運営協議会で報告 ・「地域共生・地域づくり協働ミーティング」の場において、運営協議会で検討された高齢者を取り巻く課題を共有
			新規	災害時を想定した課題解決に向けた検討の機会を作る。	実施	・地区医師会、区役所、薬剤師会、訪問看護師を中心とした「災害時医療救護活動」についての協議会を開催 ・運営協議会で、医師会・歯科医師会・病院・介護福祉施設等のBCP（業務継続計画）を発表・共有
2	単身・高齢世帯の増加や認知症の進行による孤立・孤独化	・地域での見守り活動を通じて、孤立しやすい高齢者の実態把握に努める。 ・地域活動の中で各関係機関との関係づくりができる。	継続	地域で相談できる場所の周知啓発	実施	・区内域包括支援センターが学区サロン等へ積極的にアウトリーチし、講話や運動指導を通じて健康づくりおよびフレイル予防の啓発を行い、参加率の向上と参加者同士の交流を促進 ・SCの活動として、地域住民の交流促進を目的とした「上京フルブルームプロジェクト」を推進 ・社会福祉協議会が作成した「上京区すこやかつむぎマップ」（公園体操や地域の集いの場、高齢者サポート情報等を掲載）を配布
			継続	「出向くカフェ」（屋外で開催場所を一定せず、包括が輪番制で運営。自由参加であり、居住区関係なく利用可能）を実施。	実施	・介護予防推進センターが実施する「75歳以上の状態不明者を対象とした体力測定会」へ区役所の保健師や歯科衛生士が毎回参加し、講話や個別相談などを行うことで積極的に協力している。 ・地域包括支援センターが「出向くカフェ」を中心として、地域における「つながる場」づくりを支援
3	複合的な課題（8050問題等）を抱えている世帯への支援	・地域が認知症への理解を深め、受け入れができる地域づくり。 ・住民や支援者が認知症への関心を高めることにより、身近なこととして話し合い、声を掛け合う体制を作る。	継続	訪問活動などを通じて地域で連携して個別支援する。	実施	・「上京こころのふれあいネットワーク」にて事例検討会を開催し、障害と高齢の複合的な課題をかかえる方への支援策について協議 ・重層支援会議で、複合的な課題を抱える世帯に対する支援を検討。地域包括支援センター長会でも、統括保健師や連携支援推進係長が中心となり、個別支援ケースの共有と検討を随時実施。
			継続	認知症に関する講演会や展示会を実施する。	実施	・9月に区役所ロビーにて、「オレンジの輪」認知症啓発パネル展を実施
			継続	認知症サポータ養成講座など地域で支援する人材の育成を実施。	実施	・北・上認知症サポートネットワーク連絡会にて、事例検討会および「医療・障害者支援・高齢者支援の連携」をテーマとした研修会を実施

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【左京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	独居高齢者世帯や認知症高齢者及びその家族の地域との関係の途絶	○認知症高齢者とその家族やひとり暮らし高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らすことができる地域づくり ・認知症に対する理解の促進 ・認知症高齢者のニーズを反映した取組の工夫、充実 ・誰もが安心し、楽しんで外出できる仕組みづくり ・一人暮らしの高齢者や高齢世帯の方々が地域とつながることができる。	継続	認知症サポーター養成講座の受講者数の増加 （様々な世代が受講できる工夫や機会の創出）	実施	参集形式、参集＋オンラインのハイブリッド形式等の工夫により認知症サポーター養成講座を開催、様々な世代に実施を働きかけた。（対象：小学校、中学校、薬局、図書館、金融機関、地域住民、老人福祉センター、学区社協等）
			継続	居場所や認知症カフェの状況把握とニーズをふまえた活動	実施	大原居場所連絡会等の定期的な開催
			継続	「高齢者にやさしい店」登録店への働きかけ、登録勧奨	実施	・高齢者にやさしい店宛にアルツハイマー月間ポスター等を送付し掲示を依頼 ・左京区民ふれあいまつりでの啓発・周知（ブース出展） ・高齢者にやさしい店及び区内店舗向けに認知症サポーター養成講座（「認知症世界の歩き方」ワークショップ）を開催 ・「高齢者にやさしい店」ニュース発行、送付 ・左京ボイス（区民しんぶん）での広報
			継続	SOSネットワーク事前登録の推進、SOSネットワーク協力員の増加 （見守り体制の充実）	実施	・SOSネットワークに介護保険事業所、薬局、福祉用具事業者等に参加を依頼 →SOSネットワーク登録者数：大原14、左京南31、左京北24、岩倉22、修学院29、白川16、高野14（R8年3月1日現在）
			継続	特殊詐欺等の手口や被害状況を共有し、チラシ配布や訪問、講話等にて地域の高齢者に注意を促す。	実施	・大根炊きやすこやか学級等で消費者被害等の注意喚起や啓発を実施 ・圏域地域ケア会議で高齢者を取り巻く危険等について協議、情報共有 ・左京区地域ケア連絡協議会運営委員会で「悪質商法の手口と対処法」について構成員に対して研修を実施
			継続	個別の地域ケア会議を積み重ねて地域のニーズを把握する。	実施	状況に応じて開催した。【参加機関：各地域包括支援センター、左京区地域ケア連絡協議会参画関係機関、サービス提供事業所、民生委員、保健福祉センター健康長寿推進課、同センター生活福祉課、同センター障害保健福祉課、医療機関、補助人、警察署生活安全課、地域住民等】
2	地域で支え合う体制の構築と意識の共有（多様な生活支援サービスの推進）、フレイルの予防及び進行防止	○地域で支え合う体制の構築と意識の共有（多様な生活支援サービスの推進） ・各学区単位での生活支援サービスのニーズと資源の把握。地域の実情に応じた生活支援等サービスの創出。 ・元気な高齢者が地域を支える担い手として活躍できる場の構築 ○高齢者が可能な限り健康で自立した生活を継続できる環境づくり ・自立支援の推進	継続	圏域での地域ケア会議、日々の活動での実態把握	実施	・地域ケア会議へのSCの参加、区域実務者会議 ・高齢者サロン、すこやかサロンへの参加（区役所、区社協、民協等） ・オレンジカフェ交流会を開催（地域支え合い活動創出事業） ・居場所活動情報交換会を開催（地域支え合い活動創出事業）
			継続	地域支え合い活動実務者会議を必要時に開催	実施	学区や生活圏域での課題解決に向けて、住民が主体的に推進できるよう、実務者会議や調査を実施：北部ふくし会議、地域支え合い活動創出事業実務者会議（SC）
			継続	地域支え合い活動入門講座受講生の活動への結び付け	実施	支え合い活動入門講座（標準型）及び同（独自型）を開催
			継続	積極的に活動されている団体などを把握し、広報支援等を行う	実施	居場所活動把握実態調査を実施し、左京区地域支え合い活動運営団体情報一覧」を作成
			継続	公園体操や自宅でできる運動の促進	実施	・介護予防推進センターの公園体操及び野外教室の定期開催 ・高齢サポート及び介護予防推進センターによる体力測定会及びフレイル講座
			継続	住民の主体的な健康づくりの支援	実施	左京医師会、京都市左京歯科医師会などの関係機関、団体と連携し、区民の主体的な健康づくりの支援、また、左京健康なまちづくりプロジェクトとして各種事業を実施した。
3	複合的な課題（精神疾患、8050問題、ごみ屋敷等）をもつ高齢者世帯が増加	○高齢分野の関係にとどまらず、高齢以外の分野の関係機関とも横断的な連携・支援・情報共有ができる関係性の構築 ・高齢者虐待や困難事例に関する緊密な連携 ・高齢者虐待の早期発見、発生予防の取組 ・成年後見制度をはじめ、高齢者の権利擁護に資する制度・事業の利用支援	継続	個別ケースの事例検討の蓄積、地域の関係機関・団体と情報共有	実施	・個別ケースの事例を積み上げ、関係機関で対応や連携の状況を共有し、支援スキルの向上を図った。 ・個別の地域ケア会議開催や、日常生活圏域の地域ケア会議において「複合的課題を抱える高齢者と家族への支援」、「重層的支援体制整備事業」、「孤独・孤立と地域の支え合い」及び「ひきこもりの理解とその支援」などをテーマに検討 ・左京区地域ケア連絡協議会運営委員会において「ひきこもり・発達障害を抱える当事者、家族の支援」を、区運営協議会において「見えない"つながり"を紡ぐ～「本人・家族のことば」から支援を考える～」をテーマに、構成員に研修を実施 ・左京区民生児童委員会高齢福祉専門部会の研修会において、包括による事例報告等を行った。
			継続	関係機関の連携に留まらず、地域住民と協力した見守り	実施	・新聞販売店からの情報提供 ・「高齢者にやさしい店」登録店の拡大のための取組（登録店舗の配食業者による見守り等）
			継続	社会福祉士部会等を活用した権利擁護事業の利用支援	実施	・社会福祉士部会を定期開催、弁護士や司法書士等とケースを共有、法律面や権利擁護について適宜アドバイスを受けている。 ・高齢者虐待ケース支援に対して弁護士派遣相談事業を活用している。
			継続	高齢者虐待の対応について周知、啓発	実施	高齢サポートの広報誌等において、高齢者虐待についての啓発や相談先について周知した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【中京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症や精神疾患などがあり独居の方、また、８０５０問題等、ご家族も何らかの課題を抱えている世帯でＳＯＳを出しにくい方について、早期に発見できず、深刻な状態になってから支援が始まるケースが多くある。 この場合、速やかに支援を進める必要があるが、情報がない、本人に拒否があるなどで対応が難しいことも多い。	■認知症が背景にあることが多いため、地域における認知症の取組を深める ■多様化・複合的な課題を抱えている方や世帯について、スムーズに相談に繋がるとともに、継続して対応できる環境づくりを進める ■地域ケア会議等を通じて、地域の見守りネットワークの充実を図る ■高齢者の居場所の創出や、既存の居場所を周知していく ■地域の医療と介護の連携を構築し、多職種が連携することで支援困難案件への対応力を向上させる	継続	事業所や学校など、必要な場所での認知症サポーター養成講座の開催	実施	認知症サポーター養成講座 ■11/19（水）13時50分～15時25分 高倉小学校4年生向けに開催 ■2/12（木）10時50分～12時40分 西京高校附属中学校2年生向けに開催 ■2/19（木）8時45分～11時35分 京都御池中学校2年生向けに開催
			継続	市民向け認知症フォーラムや認知症カフェ等、認知症連携の会の取組を通じた啓発活動の実施	実施	■毎月第4火曜日14時～15時30分 おれんじカフェ中京・教業を開催 ■2/28（土）14時～16時15分 第12回中京区認知症フォーラムを開催
			継続	令和６年度から開始した（社会福祉法に基づく）重層的支援体制整備事業の枠組みも利用しながら、地域あんしん支援員やひきこもり支援機関（区連携支援推進担当や「よりそい・つなぐ」相談窓口等）と連携して対応	実施	重層支援会議（年8回）を開催し、関係機関と連携したケース対応を継続実施
			継続	個別、学区及び圏域ケア会議を通じて、気になる世帯の情報共有や見守りに必要な知識の向上等を図る	実施	各レベルの地域ケア会議の継続実施
			継続	徘徊行方不明者ＳＯＳネットワーク登録制度の普及・啓発を実施	実施	事業を継続実施
			継続	地域支え合い活動創出事業の中で、商店街等と連携した高齢者に優しい取組を進める 地域支え合い活動創出事業と連携して、住民間の生活支援の取組や気軽に集える通いの場の構築を進める	実施	■ゆっくりどうぞ会の開催 カフェや生活支援物資の配付を通じて、孤立・困窮している人とゆるやかにつながり、地域の見守りの輪をつくった（年3回）。 ■中京区ボランティアフェスの開催 ボランティアをしたいと考えている人が、中京区内で活動するボランティア・市民グループの活動について知り、実際に活動している人の姿に触れることで、その活動を体験できるイベントを行った。 ■教業ガーデンプロジェクト 元教業小のガーデニングを通して、高齢者をはじめとする地域の方がつながれる場所を創出した。
			継続	在宅医療・介護連携支援センター運営会議や認知症連携の会、権利擁護支援ネットワーク会議等を通じた連携構築	実施	事業を継続実施
2	包括や民生委員、老人福祉員等の関係機関が地域における見守り活動促進事業等に基づき、対象となる高齢者を訪問する際に、当該対象者が共同住宅に居住している場合、状況の把握が難しい（誰が住んでいるか分からない）状況にある。	■包括や民生委員、老人福祉員等の関係機関を知ってもらう ■認知症や孤立、虐待等の高齢者の課題について、自分ごとの意識を持ってもらう ■緊急時だけでなく、普段の生活の中で、気づき・見守りのポイントを掴んでもらい、様子に変わったことがあった際には、速やかに関係機関に相談いただく ■共同住宅側の困りごとも共有し、解決を図っていく	継続	包括等の関係機関と高齢者とを早期につなぐためのツールとして作成した「中京区高齢者見守りガイド（マンション版）」をもとに、独居訪問時等に直接、管理員等に説明する等を行い、共同住宅関係者との関係構築を図る	実施	■「中京区高齢者見守りガイド（マンション版）」を活用した共同住宅管理者との関係づくり ○令和7年度：区内で計20件 ■区民しんぶん中京区版を活用した取組の周知・啓発（R7.12/15号）
3	一人暮らし高齢者への居宅訪問や地域の見守り活動、高齢者の居場所であるすこやかサロン、健康教室等は活発に行われているが、事業を行う活動員の高齢化により、担い手不足が課題となっている。 また、地域活動に参加できないことによる孤立やフレイルの恐れが出ている。	■働く世代を含めたあらゆる世代に健康教室等への参加を呼びかけ、事業を実際に体験し、魅力・楽しさを感じながら地域活動に繋げる。 担い手を増やし、一人暮らし高齢者への居宅訪問や地域の見守り活動、すこやかサロン、健康教室等を行い、高齢者の状況を個別丁寧に把握し、誰一人孤立させない地域づくりを目指す	継続	■区役所や中京区社協等が連携した「中京まるごと健康大作戦！」への参加を呼びかけ、市民を事業のお手伝い役や担い手に繋げる。	実施	■12/15（月） 中京まるごと健康大作戦！を開催
			継続	■健康な状態を維持し、活動が続けられるよう、フレイル予防に係る健康づくり事業を実施。また、地域の見守り活動や健康教室等では、相手方の体調、意向を確認したうえで、感染対策にも十分留意して実施。	実施	■10/15（水）・11/12（水） 脳と体が若返る！今日から始めるライフキネティックウォーキングを開催 ■10/23（木） 健康づくりイベント「令和7年度3のつく日健康づくりウォークラリー」を開催 ■11/28（金） 秋のみつばちウォークを開催

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和７年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【東山区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	高齢者が支援を受けにくい環境がある。 ・観光地で車、人が多い ・道路が狭い、坂道が多い、駐車・駐輪の場所がない ・ヘルパーの人材不足、事業所不足 ・適当な物件がない、賃料高い、場所が狭い	適切な介護サービスが提供できる環境づくり	継続	・介護事業所による地域への訪問について駐車や駐輪について困っていることを幅広い人に知ってもらう。 ・駐車場等について区社協や民生委員等地域の関係機関を通じた地域への協力依頼。	一部実施	区社協、民生委員等地域組織を通じた、地域への周知、協力依頼。 地域ケア会議において、介護サービスとオーバーツーリズムの関係等をテーマに実施し、地域の関係者で共有を行った。
			継続	・困っている地域を具体的に絞り、モデル地域、モデル事業として改善対策に取り組む。 ・モデル事業として取り組むための体制づくり。	一部実施	各包括、区社協、介護推進予防センターとの協議により、取組内容、方法、役割分担等について協議。 対象学区において、モデル駐輪場の開設に関する協議を実施。
			継続	・民生児童委員等の地域の方や介護事業所において、環境に起因して支援が困難な事例や対応に苦慮する状況を共有し、支援方策の検討やネットワークの構築を図る。	一部実施	民生児童委員等の地域の方や介護事業所の、それぞれの役割や対応できること（していること）について情報共有を行うとともに、対応が難しい個別案件についての意見交換を実施。
2	地域との交流がなく、適切なサービスに繋がらないケースがある。 ・認知症による家族や地域との不和 ・不衛生やゴミ屋敷の状況での支援拒否 など	個別ケースへの適切な介入	継続	個別ケア会議や医療、介護等の関係者によるカンファレンスを実施し、必要な支援、アプローチの方法などを検討し、各支援機関の役割分担、進捗状況を継続的に確認する。	実施	・地域包括支援センター、区社協、介護サービス事業所によるモニタリングの継続。 ・民生委員、老人福祉員等による見守り、関係機関との情報共有継続。 ・権利擁護ネットワーク（６回実施）の中で、認知症を伴う処遇困難ケースについて、各専門分野からの提案、意見を共有し、解決策に向けて検討を行っている。 また、個別ケア会議やケースカンファレンスを適宜開催し、支援機関等での情報共有、見守り体制の確認を行っている。
3	認知症について間違った認識や周囲の理解が不十分と思われるケースがある。 ・認知症による家族との不和によって、適切な支援が受けられていない ・周辺住民の認知症への理解不足による周囲との軋轢 ・社会との繋がりがなく、情報を得る機会がない。 など	認知症に関する知識の普及啓発	継続	小学生から高齢者まで多世代に向けた認知症サポーター養成講座の開催。	実施	開晴小中学校での認知症に関する絵本の読み聞かせを実施。 日吉ケ丘高校での認知症サポーター養成講座を実施。 各地域包括支援センターによる認知症サポーター養成講座の開催。
			継続	地域でのイベントにおいて、多世代への認知症の理解に向けた普及啓発を行う。	実施	東山認知症ネットワークにおいて、「東山区民ふれあいひろば」への認知症普及啓発に関するブース出展。
			継続	誰でも参加できる居場所への参加促進を図る。	実施	区内の高齢者の居場所を紹介する冊子「東山区高齢者おでかけマップ（東山区社協作成）」をイベント実施時等に配布・説明を行う。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【山科区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	高齢者の見守りに関すること	・認知症の正しい知識を普及啓発し、理解を深めてもらう。 ・認知症の早期発見、早期対応の仕組を周知する。 ・フレイル予防の取組を進め、健康寿命の延伸に繋げる。	継続	学校への呼びかけ・事業所等からの依頼により認知症サポーター養成講座を開催する。	実施	・小中学校、専門学校、大学、スーパー、関係機関で認知症サポーター養成講座実施。 ・小学校学習会において、高齢者の特徴を学び高齢者疑似体験を実施。地域住民向け認知症勉強会を開催。 ・運営協議会にて「認知症高齢者の地域での見守りと予防の活動、ＭＣＩ早期発見について」をテーマに情報共有・意見交換。
			充実	行方不明高齢者ネットワーク登録とカエルタグ事業の利用を促進し、関係機関の連携を強化する。	実施	・カエルタグ廃止。みまもりあいプロジェクトに移行し、推進。 ・第三回地域包括支援センター運営協議会にて「京都市みまもりあいプロジェクト」をテーマに情報共有・意見交換を実施。 行方不明高齢者ネットワーク新規登録31件
			継続	フレイル予防普及啓発及び外出機会創出等環境づくり。	実施	・健康づくりサポーターの定例活動及びイベント協力、山科わっはっは体操CD・DVDの貸出及び動画の活用、がん検診・集団健診待合にてDVD上映。 ・健康フェスタの開催及び地域の健康教室において体操や講話を実施。
2	孤立化の早期発見や孤独死の未然防止	・支援が必要な高齢者の情報を共有する中で、地域での見守りができる。 ・高齢者の見守りに協力いただける機関等との関係づくりを検討する。	充実	京都市高齢者見守り協力事業により重層的な見守り支援を継続する。	実施	京都市高齢者見守り協力事業 （通報22件、うち入院入所11件、在宅・外出中9件、搬送1件、死亡0件、不明1件）。
			継続	見守り名簿の活用状況及び、各学区で工夫している情報等の把握。	実施	地域ケア会議（学区）にて、民生児童委員・老人福祉員と必要な情報を共有。
			継続	地域ケア会議活用による地域課題把握及び関係機関の協力を得て対応を検討。	実施	・地域ケア会議を開催（運営協議会3回、圏域10回、学区34件、個別8件）。
			充実	既存の見守りネットワーク以外にも、機会があるたび高齢者の見守りについて情報提供する。	実施	・西野山団地共生まちづくりプロジェクト・一人暮らし高齢者見守りサポーター学習会開催・UR団地での介護相談会実施。 ・各学区ケア会議で地域の社会資源について情報交換。 ・高齢者の相談機会の確保と地域交流の促進を目的とし、出張包括「よりみち広場」を開始。
3	地域における防災の取組に関すること	・平常時から防災についての情報提供を行う。 ・災害時に取るべき行動をイメージすることができるよう、個別避難計画の作成をすすめる。 ・災害時に活かせるように、地域住民や地区組織、自主防災会と協働で、支援が必要な高齢者に関する情報を有効活用できるような関係を作る。	継続	地域での会議など機会をとらえて、災害発生時の備えや個別避難計画について普及啓発を行う。	実施	・圏域地域ケア会議を、防災やＨＵＧゲームをテーマに実施。 ・ハザードマップによる危険情報集約・共有を継続。 ・ＣＭ、民協、社協等と協力できる体制を維持。
			継続	地域力推進室地域防災担当と連携し、支援者の防災知識習得に努める。	実施	・災害と避難についての防災研修（区防災担当の講義）を受講。
			継続	「わたしの緊急情報シート」の普及啓発。	実施	・「わたしの緊急情報シート」ワーク実施 ・防災訓練に参加し、車いす体験や緊急情報シートの周知を実施 ・関係機関及び健康長寿推進課窓口での配布 ・地域での健康づくり事業にて紹介、配布
			継続	各学区の地域住民や地区組織、自主防災会と連携し、防災訓練への参加や、意見交換の機会を作り、災害時の対応について備える。	実施	・避難所運営ゲーム実施、学区防災訓練への参加。 ・高齢者グループへの防火講話実施。 ・福祉避難所開設等机上訓練実施。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【下京区】

※進捗区分の「実施 」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	マンション住民が多いことや、町内会加入率が低いこと等、日頃から地域における関わりが少なく、見守りが難しい世帯も多い。また、高齢夫婦世帯や家族と同居する高齢者世帯についても全数把握が困難であるため、大規模災害時等の対応や安否確認が困難である。	・全戸事業や地域への働きかけを工夫することにより、高齢者家庭への接触、課題の把握がしやすくなる。 ・平時から顔の見える関係づくりを行い、緊急時の対応方法等について、関係機関で話し合うことができる。	継続	個別訪問等による状況の把握	実施	・単身高齢者リストを学区レベルの地域ケア会議で更新し、安否確認を行っている。（包括） ・各学区の民生委員等との名簿のすり合わせが定例化できている。また、名簿を活用しやすいように、町内毎に名簿と地図をファイリングする等の工夫をしている。（包括） ・民生委員や老人福祉員、消防と連携して全戸訪問を実施した。（包括） ・独居高齢者の定期的な見守り活動を継続している。（シニアクラブ） ・地域ケア会議の場等あらゆる機会を活用し、気になる地域住民について情報共有等を図っている。（包括） ・単身高齢者の見守りを目的とした学区社協による配食サービスや安否確認等の活動を促進している。（区社協） ・マンション管理人との関係づくりに取り組んでいる。（包括）
			充実	災害時を想定した課題解決に向けた検討	実施	・地域ケア会議等で大規模災害時の対応について議題に取り上げている。（包括） ・地域の防災訓練等への参加や企画運営の協力をしている。（包括） ・災害に備え、定期的に災害に関する研修や机上訓練を実施している。（包括） ・災害をテーマとした教材「なまずの学校」を活用し、地域で防災を考える機会もった。（包括） ・防災マップ作りや減災カフェの参加など各種団体が連携し地域や防災まちづくりに取り組んでいる。（シニアクラブ） ・減災カフェや学区社協配慮者名簿の活用。（区社協） ・緊急時安否確認のための「鍵預かり事業」を一部の学区で開始。他の学区においても同事業の提案し、導入にあたっての検討を進めているとこともある。（包括） ・下京区防災フェアにおいて、ブース出展し地域住民への啓発を行った（包括、区社協他）
2	地域とのつながり・関係の希薄化による社会的孤立により、ひきこもりの問題や健康課題等が表に出にくく、課題の早期発見や早期介入が難しい。	・支援を必要とする対象者（世帯）を早期に発見し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる。 ・地域の活動の場（居場所）を増やすことで、地域とのつながりを増やし、社会的に孤立する高齢者を減らす。	継続	地域における見守り活動の実施に向けた働きかけ	実施	・会議や研修等の場を活用し、民生委員や老人福祉員に気になる高齢者等の地域での見守り活動について改めて依頼した。（区役所） ・早期発見・早期介入ができるよう、すこやか学級や地域イベント、地域のラジオ体操に参加するなどし、見守りを行っている。（包括） ・独居高齢者の支援について考えるをテーマに、医師の講話や水道局、銀行、郵便局の活動紹介等をすることで支援について考える機会をもった。（包括） ・独居高齢者の定期的な見守り活動を継続している。（シニアクラブ） ・相談がしやすいよう地域の相談場所を知ってもらうためのチラシを作成し配布した。（包括） ・回覧板、地域の掲示板やSNSを活用した周知啓発をしている。（包括）
			継続	居場所の提供への支援	実施	・屋外で体を動かせる場としてラジオ体操を定期的に実施し、コミュニティの再構築を行っている。（包括） ・eスポーツを活用し、多世代交流も可能な居場所づくりに取り組んでいる。（包括） ・移動販売の場を活用し、居場所の提供につなげている。（包括） ・地域から孤立し、関わりが疎遠となっている方への居場所となるよう、居場所カフェを定期的に開催している。（包括） ・介護保険事業所等と連携し、新たに学区内へ居場所を作った。（包括） ・誰もが参加できる居場所づくり（インクル、オープンカフェ等）を実施している。（区社協） ・地域支え合い活動創出事業による取組（区社協） ・新しいつながりの構築として、さし穂の横断幕づくりや美術高校とのワークショップを開催した。（包括） ・健康づくりサポーターが中心で実施する公園体操を継続的に実施している。（区役所）
3	地域での見守りや早期介入が難しく、必要な医療・介護に繋がりにくい等により、認知症を含め病状の悪化や問題が複雑化してから支援介入する等の複雑困難事例が増えている。	・地域住民や関係機関の役割や強みを互いに理解し、顔の見える関係づくりを行うことができる。 ・困難事例においては、地域ケア会議等の機会を通じて、それぞれの関係機関の強みを生かして、課題解決に向けた検討を行うことができる。 ・認知症への正しい理解を深め、地域での見守りや支え合いができるような仕組づくりができる。	継続	関係機関との連携強化 重層的支援体制推進に向けた取組	実施	・個別支援を行う中で、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター、その他関係機関との連携の下、支援内容の検討や役割分担を行いながら、必要な医療やサービスへスムーズにつながるよう取組を行った（共通） ・個別の事例を通じて、顔と顔が見える関係性を構築している。（包括） ・個別の地域ケア会議を開催し、支援機関や地域役員とともに認知症高齢者が地域での生活を継続していくための支援や対応について検討した。（包括） ・学校や企業、地域役員等で認知症サポーター講座を開催した。（包括） ・重層支援会議において、処遇困難事例の課題の共有を図ったり継続支援を要する方への地域あんしん支援員やよりそい支援員の介入を検討した。（区役所、区社協） ・各分野の役割や考え方への相互理解を深め、職員同士がつながることを目的に、「みんなでキャッチ！分野別研修」を開催した。地域包括支援センター等関係機関にも声をかけ、一緒に学べる機会とした。（区役所） ・銀行にブースを設置し問題が深刻化する前の相談につなげたり認知症の勉強会を開催した。（包括） ・高齢者の住まいに関する課題解決に向けて、京安心すまいセンターや居住支援法人等と情報共有を行った。（包括）
			継続	地域における見守り活動の実施	実施	・一人暮らし高齢者全戸訪問事業の実施（包括） ・地域のイベント等でみまもりあいアプリの啓発（包括） ・気になる世帯への見守りや声かけの実施　（民生委員、老人福祉員） ・地域あんしん支援員による寄り添い支援の実施（区社協）

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【南区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	複合的な課題を抱える世帯の増加	高齢者だけでなく、その養護者の課題に対しても包括的に支援できるシステムづくり	継続	多職種連携・他機関連携を深め、医療や介護の関係者との顔の見える関係づくりに取り組む。	実施	生活福祉課、障害保健福祉課、南消防署、南警察署と意見交換会を実施し、関係機関との連携を深める取組を行った。 社会福祉士部会を中心とした実務者ネットワークで、弁護士・司法書士等との顔のみえる関係づくりを行った。
2	介護支援の介入の遅れ、医療受診の遅れ	・介護や医療等への早期・適切で切れ目のない援助により孤独化・孤立化を防ぐ。 ・若い世代から介護・医療サービス等の情報を得られる体制を構築するとともに、早期介入できる土壌づくりに取り組む。	継続	民生委員や老人福祉員、学区社協等を通じて地域住民との顔のみえる関係づくり・相談しやすい関係づくりに取り組み、必要な支援へ繋げる。	実施	独居高齢者への全戸訪問、民児協定例会への参加等を通じて、地域の実情を把握し、虐待や課題のある高齢者等の早期発見につなげた。
			充実	全戸訪問、地域のイベント、公園体操などあらゆる機会を捉えて、幅広い世代に対して介護・医療・福祉サービスに関する情報発信を行う。	実施	公園体操、集団健診会場、地域のまつり等で、幅広い世代に対して地域包括支援センター等の紹介、周知を行った。 銀行と連携し、年金振込日に包括等の職員による相談コーナーを設け、介護・医療・福祉サービスの情報発信を行った。
3	健康づくり・健康寿命の延伸	・若い世代から高齢期を見据えた健康意識の醸成 ・コロナ禍等により途切れた高齢者の居場所等に対し、適切な支援、対策を行う。 ・高齢者自身が社会の一員として生きがいを持ち、主体的に活動できる機会を提供する。	継続	幅広い年齢層を対象に社会的機能の低下、フレイルを予防する健康づくりの取組を行っていく。	実施	区内大型商業施設において、幅広い年齢層を対象に、健康教室を実施した。働き世代への取組として、中小企業家同友会南支部の昼食会において、健康講話を実施した。
			継続	コロナ禍等により途切れた高齢者の居場所等に対し、適切な支援、対策を行う。また、活動場所が不足している地域に新たに設置を進められるよう取り組む。	実施	居場所活動の新規開設や再開に向けて、地域ケア会議やＳＣ実務者会議等で実施方法を検討した。
			継続	健康づくりサポーターや食育指導員等のボランティアを含め、高齢者が主体的に活動できる団体等への参加を促す。	実施	健康づくりサポーター養成講座の開催に加え、公園体操をはじめとする高齢者の主体的な取組を支援した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【右京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	・認知症という言葉を聞く機会は増えたが、介護保険事業者の中でも認知症に対する取組や対応方法などについて、知られていないことが多い。 ・認知症当事者や親族の居場所づくり、講演会やシンポジウム等による学べる機会が必要。 ・認知症高齢者の早期発見や具体的な取組等について、継続した啓発活動ができていない。	・ケアマネなど介護保険事業者に対し、認知症の早期発見のための取り組みや具体的な対応策等についての理解を深める。 ・認知症当事者やその家族を地域で支えるため、関係機関と連携し、取組を検討する。 ・若年層への意識づけ等、普及啓発を行う。	継続	認知症ネットワークで認知症の理解を深めるための市民向け講座を開催する。	実施	令和８年１月２９日に、「知ろう！備えよう！シニア層の暮らしにまつわるお金」という内容で、市民向け講座を実施した。
			継続	認知症サポーター養成講座の受講者の増加のための周知活動を行う。	実施	高齢者施設や児童館において、大人や子供向けに認知症サポーター養成講座を実施。
2	・オートロック式マンション等に居住されている高齢者の生活実態の把握が困難。地域とのつながりが希薄である独居高齢者が存在する。 ・山間地域の高齢者が孤立することの無いよう、外出支援を検討する。	・各地域での課題について、地域ケア会議等で関係者が話し合いの場をもち、情報を共有する。 ・マンション管理人や自治会などとも連携し、孤立化する可能性のある高齢者情報の把握に努める。 ・山間部の買い物支援の継続。	継続	・地域ケア会議などで課題を共有し、各関係機関で連携強化を図る。	実施	・「孤立化を防ぐ取組」、「要支援高齢者の災害時の支援」という右京区共通の課題について、地域ケア会議や包括連絡会（災害・孤立化対策実行委員会）にて各関係団体・部署が得た情報を共有するとともに、効果的な取組手法について議論した。
			継続	集合住宅にどのような課題があるか抽出する必要があるため、情報交換会等の開催を検討する。	実施	・「孤立化を防ぐ取組」、「要支援高齢者の災害時の支援」という右京区共通の課題について、今年度は分譲マンションのみではなく、賃貸マンションに住む方たち同士で形成されたコミュニティの代表にも参画していただき、「集合住宅ゆるっと交流会」を実施した。
			継続	・山間部で、地域の協力を得ながら買い物支援のための取組を継続する。	実施	・山間部地域の協力を得ることが困難となってきているが、引き続き買い物移動支援や移動販売などが実施できるよう取り組んでいく。
3	・緊急時や災害時の安否確認の際に、親族等の緊急連絡先が把握できない。	・マンション管理人や自治会などとも連携し、孤立化する可能性のある高齢者情報の把握に努める。	継続	・地域ケア会議などで課題を共有し、各関係機関で連携強化を図る。	実施	・「孤立化を防ぐ取組」、「要支援高齢者の災害時の支援」という右京区共通の課題について、地域ケア会議や包括連絡会（災害・孤立化対策実行委員会）にて各関係団体・部署が得た情報を共有するとともに、効果的な取組手法について議論した。
			継続	・各地域で、関係機関が持っている名簿のすり合わせ作業を行い、高齢者情報の把握に努める。	実施	・各地域で、各関係機関が持っている名簿のすり合わせ作業を実施。
			継続	集合住宅にどのような課題があるか抽出する必要があるため、情報交換会等の開催を検討する。	実施	・「孤立化を防ぐ取組」、「要支援高齢者の災害時の支援」という右京区共通の課題について、今年度は分譲マンションのみではなく、賃貸マンションに住む方たち同士で形成されたコミュニティの代表にも参画していただき、「集合住宅ゆるっと交流会」を実施した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【西京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	高齢者自らが日常生活の中で、介護予防・フレイル予防、健康づくりの促進に取り組めるような環境整備が必要	・自らがフレイル予防に取組めるよう健康に対する意識の向上をはかる ・日常生活の中に健康的な生活を自然と取り入れられるような取組、地域のつながりを活かしたフレイル予防など、高齢者の健康づくりを支える環境を整備	継続	健康づくり事業の周知（パンフレットの配架協力等）により高齢者及び高齢者を支える層への周知	実施	・包括や学区独自のチラシで、フレイル予防の必要性の周知、健康づくりに関する内容を掲載し配布
			継続	様々な場で、健康づくりに関する学びの機会、啓発の場を設ける。	実施	・老人福祉センターの「すこやか教室」に医師会から講師派遣協力をいただき健康づくり講座の開催 ・西京医師会生活習慣病区民公開講座や西京健康ひろばの開催、西京・医療出前講座の実施　等
			継続	高齢者の居場所や活躍の場、交流の場の創出、今あるものの周知	実施	・地域での居場所づくりや包括によるカフェの開催、社協による居場所展の開催など ・学区であおぞら体操やラジオ体操の実施。すこやかクラブによる健康教室、スポーツ事業の実施。
2	地域における認知症の正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知が不十分	・地域や家庭の中で、認知症になっても自分らしく暮らし続けることができるよう様々な世代に認知症の正しい知識を伝え、理解を深める機会を持つ。 ・ 必要な方に相談先を伝えられるよう、周知に努める。	継続	小学校や様々な年代への認サポ養成講座の実施	実施	・小学校や地域住民、地元企業を対象にした認知症サポーター養成講座の開催 ・地域密着型サービス事業所と包括合同で地蔵盆を開催し、その中で子ども向け認知症サポーター養成講座を開催
			継続	幅広い区民を対象とした区民公開講座の実施（関心のある区民が一層知識を深める機会）	実施	・認知症区民公開講座「『チームオレンジ』としたいことができるわたし」を開催
			継続	区民や自団体の構成員を対象に啓発の機会を設ける（チラシ配布・回覧や事業への参加勧奨等）。	実施	・医師会作成の冊子「認知症かも早めに気づくポイントガイド」の配布継続 ・西京区内のオレンジカフェを紹介する冊子「おれんじカフェってなーに？？」の配布継続
			継続	認知症高齢者が介護・医療の制度を利用しやすい環境を整える。	実施	・認知症おれんじカフェ主催者同士の横連携を図るための意見交換会の開催や金融機関と居宅介護支援事業所、包括との懇談会の開催　など ・権利擁護ネットワーク会議において懇談会の開催、一人暮らし見守りサポーター勉強会、認知症地域ケア協議会への参加など、関係機関との連携、情報共有に努めている。
3	地域で孤立した高齢者や、複合的な課題を抱える高齢者が、支援が必要な状況になった時に、スムーズに必要な社会資源につながらない。（社会資源につながるまでの対応や支援が困難。）	・地域住民を中心とした緩やかな見守りが行われ、必要なときにはスムーズに関係機関へ相談がつながるような体制づくり ・ 複合課題や制度の狭間にある世帯への課題解決に向けて各機関ができることを出し合える多機関連携の体制構築	継続	地域ケア会議を開催するなど、関係者間での情報共有や支援の方向性を統一する機会を持つなど、関係機関が円滑につながれるよう、日頃から顔の見える関係づくりに努める。	実施	・関係機関の協力を得て地域ケア会議を開催。情報共有や支援の在り方について考える機会となっている。 ・多職種連携の会「西京よろし会」の活動の継続、在宅医療・介護連携支援センター会議などへの参加等、顔の見える関係づくりに努めている。
			継続	地域の関係団体の活動や社会資源について知識を深め、地域の情報や相談先について、継続して周知する（ポスティング、声かけ、消防署等関係機関との同行訪問等）	実施	・地域活動の一環として毎年消防署・消防分団と一緒に高齢者宅訪問を実施 ・地域の方より相談があった際に、関係機関や、地域の方と情報共有し見守り、相談窓口の案内を行うなど対応している。
			継続	地域あんしん支援員事業、ひきこもり支援事業等、他制度の活用と連携	実施	・支援を拒否して必要な支援に繋がらない独居高齢者について地域あんしん支援員事業の利用を検討 ・重層支援会議、ひきこもり支援会議等に出席し、支援状況の共有を行った。 ・地域あんしん支援員、ひきこもり支援の対象の方について、西京区社会福祉協議会と連携し、チャレンジ体験やボランティアの受入れを行った。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和7年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
・民児協：民生委員児童委員協議会

【洛西支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	高齢者の増加と複合的な課題を抱える世帯の孤立化	○高齢者施策（高齢サポート含む）を知っている人を増やす ○複合的な課題を抱える世帯の早期発見と支援ネットワークの構築 ○災害時等に備えた関係機関の連携体制強化	継続	地域住民への情報発信や講座開催により、高齢者施策等を周知啓発	実施	・まちづくりイベント（西京まつりin洛西）、地域の集まり（老人会、学区社協、自治会等）、各種講座等で高齢者施策等の周知や各種啓発活動を実施した。
			継続	関係機関が互いに課題を抱えるケースの情報共有や相談を行い、支援ネットワークを構築	実施	・民生委員、老人福祉員、学区社協と連携し、気になる方の情報共有、訪問を実施した。 ・地域ケア会議等において困難事例の共有・検討を行った。 ・多職種連携の研修、情報交換会を実施した。
			新規	発災時に備えた地域課題等の検討及び連携体制の構築	実施	・地域ケア会議において、災害時における支援者間の連携や平時における取組についての研修や意見交換を実施した。 ・介護サービス事業所連絡会において、災害時の対応等についての研修を実施し、事業所間で課題を共有した。 ・地域ケア会議での意見を踏まえ、地域の高齢者に災害時に備えて知っておいてほしいことを伝えるチラシを作成中。
2	健康寿命の延伸と高齢者が活躍できる実践機会の場の確保	○地域住民の健康意識や仲間づくりの意欲向上 ○認知症、引きこもりがちな高齢者等が参加あるいは担い手になれるような、多様な居場所の創出と担い手の確保	継続	高齢者の健康づくりや仲間づくりのための各種事業を実施	実施	・「らくさい健康長寿プロジェクト」において講演会、健康測定会、健康づくり教室等を関係機関との協働により開催した。 ・介護予防推進センターにおいて、地域での体操自主グループ化に向けた支援を実施し、新規で5グループ立ち上げた。
			継続	活動する意欲のある人の発掘、支援（情報発信、講座、マッチング等）	実施	・地域支え合い活動創出事業により、高齢者が活躍できる場の創出のための各種講座、情報交換会を開催し、意欲のある人の掘り起こしを行った。 ・らくさい健康づくりサポーターの活動支援（ウォーキング、竹エクササイズの開催、養成講座による新規サポーター獲得等）を行った。
			継続	多様なインフォーマル社会資源の情報収集と住民への周知	実施	・認知症カフェ「らくさいおれんじカフェ」や、男性を対象とした「男の居場所」を定期開催した。 ・「西京いきいき診断票」（活動の場紹介のリーフレット）や、地域の居場所をとりまとめた冊子を作成、配布した。 ・高齢者の居場所運営を行っている各種団体との連携や活動状況の聴き取り等により、地域住民のニーズの把握に努めた。
3	世代を超えて理解し合える地域づくりと高齢者の生活を支える仕組みづくり	○多世代に認知症についての正しい知識や実際の支援方法を知ってもらう ○地域の実情に応じた高齢者の生活を支える仕組みづくり	継続	認知症に関する正しい知識や認知症施策ついての普及啓発	実施	・認知症サポーター養成講座を実施した（小学校、学区社協等）。 ・「西京区認知症地域ケア協議会」において、認知症に関する区民公開講座や研修会の開催、イベントでの啓発ブース設置等により、認知症への理解を深める取組を実施した。 ・支所ロビーで、来庁者に向けた認知症啓発ブースを関係機関と連携し設置した。
			新規	交通不便地域における移動支援についての地域のニーズ確認	実施	・高齢者の生活支援等を行っている各種団体との連携や活動状況の聴き取り等により、地域住民のニーズの把握に努めた。 ・路線バスの廃線があった大原野地域で、地域団体が行う移動支援の取組の伴走支援を実施中。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和７年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【伏見区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症に関する普及啓発	認知症の理解を深めるための普及啓発をおこない、認知症の方が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを進めていく。	継続	認知症についての普及啓発事業	実施	各包括で取組をおこなっている。
			継続	あらゆる世代に対して認知症サポーター養成講座の開催	実施	各包括で取組をおこなっている。
2	高齢者を災害から守る取組の推進	地域の関係機関と連携し、高齢者が安全に住み続けられるよう、地域ぐるみの防災・減災の取組を進めていく。	継続	伏見区の災害対応について情報共有	実施	管理者会議において京都市の災害対応について情報共有をおこなった。
			継続	日常生活圏域の地域ケア会議での検討	実施	３包括の日常生活圏域の地域ケア会議で「災害」をテーマに検討をおこなった。
3	健康づくり、介護予防の推進	自らの健康を管理し、可能な限り自立した生活が続けられるよう、介護予防推進の取組を進めていく。	継続	各包括で健康すこやか学級・サロン等の事業を開催	実施	各包括で取組をおこなっている。
			継続	区介護予防推進センターとの連携	実施	保健師・看護師部会において、区介護予防推進センターと毎月情報交換を行っている。
			継続	保健師・看護師部会においてリーフレットの作成	実施	区介護予防推進センターと連携してリーフレットを作成した。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和７年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を介護ケア推進課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター

【深草支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	高齢者については、支援の目が行き届くよう各関係機関は意識しているが、課題が多様化してきている。 また、家族も悩みを抱え込むことが多いように見受けられる。 　そのため、本来、支援が必要であるにも拘らず、相談ができず支援が遅れる懸念がある。 お困りのサインをどのように気づいていくかが課題である。	・自ら地域に足を運び心配な高齢者を見つけ、支援する。 ・関係機関と協力し、家族等が情報を得る機会を作っていく。 ・地域で高齢者を支える体制を作り、高齢サポートはその体制を支援する。	継続	介護をしている方の交流会「ホッしましょの会」の定例開催	実施	・介護をしている家族を支える交流会「ホッとしましょの会」を年3回定例で開催している。家族が抱えている悩みがあることを皆で共有でき、お互いの状況を把握することで、悩みの解消につなげることができた。
			継続	みんな健康きらきらフェスティバルの開催	実施	・高齢サポート主催で開催した。健康測定、健康相談、権利擁護相談、スマホ相談、ステージ等高齢者本人が楽しめる内容だけではなく、家族も参加できるプログラムを設定し、２００名近くの市民に参加いただき、市民の悩みに寄り添うことができた。
2	コロナ禍以降、居場所などの出会いの場は再会、新規開催されつつあるが、まだまだで居場所が少ない。 また、従来から近隣に交通手段がないなどで買い物に行けない方がいた。併せて体力面の不安で外出が難しい方もいる。	・公園体操をはじめとして居場所が様々な形で展開されているが、男性を中心に広まり切っていない印象がある。周知も含め、更なる外出の機会、居場所の機会を作り提供する。 ・地理的な問題で外出機会が減少している課題については、交通手段の確保や目的を近隣で達成できる手段の確保など、地域や関係機関と連携し、解決に向けたニーズを把握する。 ・体力面の不安については、本人の能力向上への工夫、近隣で目的が達成できる工夫ができないか検討する。	充実	公園体操の開催を促進させる。	実施	公園体操も徐々に再開及び新設されるようになり、現在深草支所圏域では１６箇所の公園体操が実施されるようになった。公園体操の一部では、健康測定会やカフェコーナー、ウォーキングイベントの実施などプラスαの取組を行い、人が集まりとどまる工夫を行った。
			継続	稲荷学区買い物支援バスの運行	実施	交通手段のない稲荷学区の山手地域において、特養ヴィラ稲荷山の協力により、いくつかの地域を経由して近隣スーパーまでの送迎を行っている。地域ケア会議にて、交通渋滞に対応したルート変更を行うなど工夫しながら運営している。買い物という目的のみならず、住民の交流の場にもなっている。
			継続	とまり木休憩所、おでかけベンチの設置	実施	計67箇所に設置されている。深草支所にも設置しているが、歩行に不安がある方でも、休憩しながら外出ができるようになり、また、交流の場作りに繋がっている
			継続	みんな健康きらきらフェスティバルの開催	実施	当日は、食品や衣類の出展や体操などのステージを展開するなど、住民が楽しむ機会となったが、居場所として、住民同士が交流を深めていただくことができた。また、子ども食堂の出店や子供たちのステージもあり、多世代が交流できる時間となった。

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和７年度）

■　各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～
・社協：社会福祉協議会
・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
・民児協：民生委員児童委員協議会

【醍醐支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症高齢者に対する医療・介護の介入の遅れと、認知症家族の介護負担の増加。	・認知症高齢者を早期発見し、早期介入を目指す。 ・高齢者とその家族、地域住民が認知症を正しく理解する。 ・家族の介護負担を減らす。	継続	認知症初期集中支援チームとの連携強化	実施	気がかりな高齢者を発見した場合は速やかに包括へ繋ぎ、必要に応じて初期集中支援チームと連携し受診やサービス調整を早期に実施
			充実	セブンイレブンと連携した取組	実施	支援が必要と思われる高齢者を店舗で発見した際は包括へ情報提供を行い、お互いの情報を共有
			継続	認知症サポーター養成講座の実施	実施	小学校や大学等で認知症養成講座を８回実施
			継続	認知症カフェや高齢者が集える居場所への参加促進	実施	福祉施設による認知症カフェや、介護について相談できる高齢者の居場所の運営
2	家族や地域における人との「つながり」が希薄になり、誰もが孤独・孤立状態に陥る可能性がある。	・高齢者自身が生きがいと役割をもっていきいきと生活する。	継続	身近な通いの場への参加促進	実施	包括公園体操（5か所）や介護予防推進センターサポートサークルによる体操（5ヶ所）を地域住民が自主的に運営
			充実	社会資源である高齢者の居場所を把握と関係機関や地域住民への広報	実施	SCによる居場所の実態調査と高齢者の居場所マップの発行、配布
			継続	圏域地域ケア会議の活用	実施	圏域地域ケア会議において、高齢者の居場所についてのグループワークを実施
3	高齢者虐待やセルフネグレクト、家族にも支援が必要など、複合的な課題を抱えた世帯が増加している。	・個人ではなく世帯全体の困りごとや課題の解決を目指す。	継続	個別地域ケア会議やカンファレンスの実施	実施	高齢者の家族の支援者へも参加を呼びかけ個別地域ケア会議やカンファレンスを実施
		・多職種の連携強化と、支援者の相談援助技術の向上を目指す。	継続	勉強会や事例検討会の実施	実施	包括の専門職部会（主任ケアマネ部会、社会福祉士部会）で精神疾患、障害サービス、重層支援体制整備事業等に関する研修会や事例検討会を実施 運営協議会において個別地域ケア会議の困難事例を共有

第２　令和７年度「一人暮らし高齢者訪問事業」実施状況

１　概要

介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、「支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくこと」、「地域の関係機関との連携を深め、地域のネットワーク構築を進めること」、「地域の高齢者に高齢サポートを身近な相談先として認知してもらうこと」を目的とし、平成２４年度から、市内在住の６５歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、高齢サポート職員による年１回の訪問活動を実施している。

２　訪問活動実績

（１）実施状況

令和７年度の訪問活動実施件数は、令和６年度と比較してやや減少し、「面談実施」の割合も令和６年度に比べてやや減少した。

また、「面談辞退」の割合は令和６年度に比べて増加し、「接触継続中」の割合は減少した。これは訪問のお知らせを封筒から往復はがきに変更した高齢サポートが増えたことから、お知らせが届いた対象者が容易に返信（訪問が必要かどうか）しやすくなったためと考えられる。

＜令和７年度訪問活動実施状況＞

		面談実施	面談辞退	接触継続中	合計
R7 年度	人数（人）	10,289	25,963	29,453	65,705
（①）	割合（%）	15.7	39.5	44.8	100.0
R6 年度	人数（人）	11,496	23,988	33,078	68,562
（②）	割合（%）	16.8	35.0	48.2	100.0
R5 年度	人数（人）	11,369	24,194	32,087	67,650
（③）	割合（%）	16.8	35.8	47.4	100.0
R4 年度	人数（人）	11,280	22,526	32,800	66,606
（④）	割合（%）	16.9	33.8	49.3	100.0
R3 年度	人数（人）	11,615	24,004	34,097	69,716
（⑤）	割合（%）	16.7	34.4	48.9	100.0
増減	人数（人）	127	△206	991	912
（①-②）	割合（%）	0.0	△0.8	0.8	-

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：地域福祉組織の定期的な訪問があるから、まだ元気だから等の理由で面談を辞退した人（面談辞退＋他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後も接触ができず、面談に至っていない人

（２）年齢階層ごとの実施状況

６５～７４歳の高齢者では、高齢サポートからの訪問のお知らせに応答がなかった人（「接触継続中」）の構成割合が高い（約７割）。

その要因として、就労している人、まだ元気な人の場合は、高齢サポートからの訪問のお知らせに対し、自分にはまだ必要がないものと判断し、応答しない傾向にあるためと思われる。

７５～７９歳の高齢者では「接触継続中」、８０～８４歳の高齢者では元気、家族等の訪問がある等の理由で面談を辞退された方の構成割合が最も高いものの、「面談実施」の割合が７４歳以下と比較して大幅に高くなっている。

その要因としては、年齢が高くなるほど、生活機能の低下による日常生活の不安や悩み等が

多くなり、要介護認定の申請、介護保険サービスの内容や利用方法に関する相談などを希望するため、高齢サポートの訪問活動を好意的に受け入れているものと思われる。

＜年齢階層ごとの実施状況別人数，構成割合（令和７年度）＞（上段：人数，下段：割合（%））

実施状況		６５～６９歳	７０～７４歳	７５～７９歳	８０～８４歳	８５～８９歳	９０歳以上	合計
面談実施		246	525	3,362	2,842	2,086	1,228	10,289
		2.1	3.9	17.4	25.1	30.7	39.9	－
面談辞退	他機関（地域福祉組織等）による訪問を受けている	819	1,191	1,819	1,353	909	465	6,556
		7.1	8.8	9.4	11.9	13.4	15.1	－
	元気、家族の訪問がある等	2,630	3,013	7,071	4,009	2,016	668	19,407
		22.7	22.2	36.5	35.4	29.7	21.7	－
接触継続中		7,888	8,830	7,118	3,131	1,773	713	29,453
		68.1	651	36.7	27.6	26.1	23.2	－
合計		11,583	13,559	19,730	11,335	6,784	3,074	65,705
		100	100	100	100	100	100	－

３　今後の方向性

本事業を含む日々の活動を通じて、高齢の親とひきこもりの子どもなどが同居する「８０５０問題」など複合的課題を抱える方を高齢サポートが把握した場合には、ひきこもり相談窓口や保健福祉センターをはじめ、しかるべき関係機関へつなぐ役割を担うことを共通認識として持つことが求められている。

一方で、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援等、地域支援の中核機関としてセンターに求められる役割が増加していることで、センターの業務量も増加していることや、多くのセンターから事業の改善を求める声が挙がっていること等を踏まえ、令和８年度は京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会と本事業の改善や、地域全体でひとり暮らし高齢者を支える仕組みの充実方策等について協議を行っている（※）。今後も支援が必要とされる高齢者にしっかりと対応できるよう、本事業の対象年齢や実施手法のみならず、民生児童委員・老人福祉員との連携など様々な面から総合的に検討していく。

さらには、日頃から高齢者世帯を訪問している民間配達業者等（新聞販売所、郵便局等）と協力し、新聞配達員が日々の業務の中で高齢者の異変を発見した場合に、高齢サポート（地域包括支援センター）へ連絡をいただく見守りの仕組みや郵便局の窓口に認知症の方が来られた時の対応のヒントや関係機関の連絡先などをまとめた手引きの配布などを通じて、より一層目の行き届いた見守り活動ネットワークの構築を行い、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう取組を進めていく。（平成 31 年 3 月 26 日付け新聞販売所との見守り協定締結済み、平成 31 年 4 月 16 日付け日本郵便株式会社との包括連携協定締結済み。）

※　高齢サポートが求められる役割をしっかりと果たせるよう、より効果的な運営方法等について、特定の協議テーマを定めたうえで京都市（介護ケア推進課）と京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会が集中的に協議し、具体的な方向性を導き出すことを目的としてワーキンググループを開催。令和８年度は「一人暮らし高齢者訪問事業の在り方」等をテーマとして協議している。

（参考）　高齢サポート（地域包括支援センター）の概要

１　設置目的

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であり、本市では、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の包括的支援事業を地域で一体的に実施する役割を担う中核的機関として、平成１８年度から設置している。

平成２４年２月には、認知度の向上を図るため、公募により、愛称・シンボルマークを決定した。

愛称：**「高齢サポート」**　　シンボルマーク：

２　運営体制

国が示す第１号被保険者３～６千人に１箇所という基準を目安として、市内全域にきめ細かく、概ね中学校区を単位として６１箇所設置しており、そのすべてを社会福祉法人、医療法人等への委託により運営している。

３　職員体制

(1)配置基準に基づく職員（専門３職種）

各センターには、専門性を備えて包括的支援事業を適切に実施するため、下記の人員配置基準に基づき、担当地域の高齢者人口に応じて、専門３職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）を各１名以上配置している。

また、平成２８年度には、１センター当たりの第１号被保険者数が 10,000 人以上のセンター等に対し、職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。

＜人員配置基準＞

<table>
<tr><td>高齢者人口</td><td colspan="2">３千人未満</td><td colspan="2">３千人～６千人</td><td colspan="2">６千人～８千人</td><td colspan="2">８千人以上</td><td>１万人以上</td></tr>
<tr><td>単身世帯数</td><td>950
世帯未満</td><td>950
世帯以上</td><td>1,900
世帯未満</td><td>1,900
世帯以上</td><td>2,500
世帯未満</td><td>2,500
世帯以上</td><td>3,150
世帯未満</td><td>3,150
世帯以上</td><td>―</td></tr>
<tr><td>体制</td><td>２名</td><td colspan="2">３名</td><td colspan="2">４名</td><td colspan="2">５名</td><td colspan="2">６名</td></tr>
</table>

(2)体制強化のための追加配置職員

平成２４年度から、一人暮らし高齢者訪問事業等を適切に実施するため、上記職員に加えて、各センターに１名ずつ職員を追加配置している。

当該職員の資格は、上記、専門３職種の資格に加えて、介護支援専門員等、介護予防支援を担当する者の要件を満たす職員でも可としている。

4　事業内容

(1)包括的支援事業

本市からの委託を受け、包括的支援事業の４つの業務を一括して実施している。

・総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域での適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。

例：初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握等

・権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。

例：成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用等

・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域での連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

例：地域の介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言等

・介護予防ケアマネジメント業務

個々の高齢者の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第１号訪問事業、第１号通所事業又は第１号生活支援事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

例：要支援１、２又は事業対象者の方を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスや通所型サービス等）の利用に係る介護予防ケアプランの作成等

(2)介護予防支援

本市から指定を受け、介護予防支援事業所として、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防ケアプランを作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行っている。

例：要支援１又は２の方を対象とした介護予防サービス（介護予防訪問看護や介護予防特定施設入居者生活介護等）を含む介護予防ケアプランの作成等

※総合事業のみのプラン作成の場合は「介護予防ケアマネジメント」

(3)一人暮らし高齢者訪問事業

本市からの委託を受け、一人暮らし高齢者を対象として、その居宅等を訪問し、心身の状況、生活の実態その他必要な実情の把握を行う事業を行っている。

５　地域包括支援センター運営協議会の設置

高齢サポートの公正・中立性の確保、適正かつ円滑な運営を図るため、全市及び各区・支所に地域包括支援センター運営協議会を設置している。

(1)全市単位（設置数１）

「京都市高齢者施策推進協議会」を運営協議会として位置付け、高齢サポートの設置、運営等に関することを協議する。

(2)区・支所単位（設置数１４）

各センターの事業計画及び報告、地域における連携体制の構築等、区・支所ごとの課題等の協議を行う。構成員は、保健、医療、福祉に関する事業者及び職能団体等とし、事務局は区・支所の健康長寿推進課が担当する。

（参考）　令和７年度　取組実績等

１　相談件数

令和７年度の相談件数は約 31 万件（１センター当たり平均約 5,041 件）に達しており、そのうち、介護保険に基づく予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の約半分を占めている。

（※相談件数は、高齢者一人暮らし訪問事業の実施件数分を含む）

年度	相談件数（延べ）	相談内容別件数（延べ）a	うち介護予防 b	（%）b/a*100
22	239,203	282,355	153,701	54.4%
23	235,352	275,758	148,470	53.8%
24	242,541	283,893	153,959	54.2%
25	254,019	291,321	155,428	53.4%
26	250,044	290,052	157,426	54.3%
27	260,502	302,205	163,085	54.0%
28	264,917	307,711	170,718	55.4%
29	281,315	288,748	161,919	56.1%
30	281,004	291,475	168,640	57.9%
R1	287,021	295,535	177,284	60.0%
R2	289,973	299,442	173,625	58.0%
R3	291,449	306,727	187,756	61.2%
R4	300,976	313,439	188,727	60.2%
R5	302,210	310,811	176,905	56.9%
R6	311,046	318,114	180,686	56.8%
R7	307,513	322,223	183,082	56.8%

２　区・支所地域包括支援センター運営協議会

区・支所の保健福祉センターが主催し、各地域包括支援センターの事業計画及び事業報告、地域における連携体制の構築等に関する協議を行っている。

主な構成メンバーは、保健、医療、福祉に関する職能団体、地域福祉活動を担う関係者等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	39 回	30 年度	39 回
22 年度	40 回	R1 年度	29 回
23 年度	41 回	R2 年度	38 回
24 年度	40 回	R3 年度	38 回
25 年度	39 回	R4 年度	38 回
26 年度	38 回	R5 年度	38 回
27 年度	38 回	R6 年度	37 回
28 年度	39 回	R7 年度	37 回
29 年度	39 回		

３　区・支所地域包括支援センター運営会議

区・支所の保健福祉センターが主催し、保健福祉センターからの情報提供、地域包括支援センター間の情報交換等を行っている。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、保健福祉センター、社会福祉協議会、地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	149 回	30 年度	139 回
22 年度	143 回	R1 年度	127 回
23 年度	145 回	R2 年度	99 回
24 年度	142 回	R3 年度	113 回
25 年度	140 回	R4 年度	128 回
26 年度	141 回	R5 年度	141 回
27 年度	140 回	R6 年度	133 回
28 年度	144 回	R7 年度	124 回
29 年度	134 回		

４　専門職員会議

専門職員が抱える課題を共有し、職員の資質向上を図るため、同一行政区・支所管内の他の地域包括支援センター職員との連携により、区・支所単位で、職種ごとに概ね月１回、保健師看護師部会、社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会を開催している。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	388 回	30 年度	483 回
22 年度	403 回	R1 年度	460 回
23 年度	419 回	R2 年度	393 回
24 年度	430 回	R3 年度	485 回
25 年度	460 回	R4 年度	465 回
26 年度	488 回	R5 年度	479 回
27 年度	486 回	R6 年度	478 回
28 年度	491 回	R7 年度	471 回
29 年度	477 回		

５　地域ケア会議

地域における課題を把握し、援助を要する高齢者の早期発見及び迅速な対応を行うための連携体制を構築するとともに、会議の構成員の資質向上を図るため、地域包括支援センターが主催し、主に学区単位で開催している。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、保健福祉センター、民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	353 回	30 年度	991 回
22 年度	321 回	R1 年度	934 回
23 年度	382 回	R2 年度	685 回
24 年度	695 回	R3 年度	798 回
25 年度	534 回	R4 年度	958 回
26 年度	666 回	R5 年度	1,091 回
27 年度	874 回	R6 年度	1,015 回
28 年度	944 回	R7 年度	951 回
29 年度	1,015 回		

＜参考＞地域ケア会議を除く地域関係機関との連携実施数（地域の会議への参加等）

年度	実施回数	年度	実施回数
21 年度	3,172 回	30 年度	4,738 回
22 年度	2,707 回	R1 年度	4,630 回
23 年度	2,497 回	R2 年度	2,337 回
24 年度	3,085 回	R3 年度	2,917 回
25 年度	3,179 回	R4 年度	3,420 回
26 年度	4,025 回	R5 年度	3,511 回
27 年度	4,547 回	R6 年度	3,182 回
28 年度	4,824 回	R7 年度	3,303 回
29 年度	5,165 回		

６　令和７年度　収支決算（６１センター平均）

令和７年度の地域包括支援センターの収支状況は、６１箇所のうち，３９箇所が単年度黒字、２２箇所が単年度赤字であり、６１箇所の全てのセンター平均は約９４万円の黒字となっている。

令和７年度収支予算（６１センター平均）

（単位：千円）

収　入	
委託料（包括的支援事業）	29,129
介護報酬（介護予防支援）	18,014
その他	1,406
合計　【A】	48,549
支　出	
人件費	38,699
管理費	4,909
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,881
その他	1,121
合計　【B】	47,610
収支額　【A】－【B】	939

単年度黒字：　　３９センター　（平均　3,844 千円）
単年度赤字：　　２２センター　（平均△4,212 千円）

（参考）令和６年度収支予算（６１センター平均）

（単位：千円）

収　入	
委託料（包括的支援事業）	28,745
介護報酬（介護予防支援）	17,586
その他	1,196
合計　【A】	47,527
支　出	
人件費	37,299
管理費	4,622
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,750
その他	1,460
合計　【B】	46,131
収支額　【A】－【B】	1,396